# 紹介受診重点医療機関の指定について



## 〈紹介受診重点医療機関とは?〉

- 外来受診の際に紹介状が必要となる医療機関。
- 「かかりつけ医」と「紹介受診重点医療機関」 との役割分担を行うことで、外来患者の待ち時間 の短縮、患者のスムーズな検査・治療、勤務医の 外来負担の軽減等が期待される。



(出典) 厚生労働省「紹介受診重点医療機関啓発リーフレット」より抜粋。

## <対応状況>

- 国の外来機能報告(速報版)に基づき、**基準の合致状況等を踏まえた指定の意向を再度医療機関に確認** 済み。
- 上記確認結果を踏まえ精査した報告データをもとに、地域医療構想調整会議で協議。 協議がまとまらない場合、必要に応じて複数回議論を行う。(参考資料2のとおり)
- 協議の結果、意向と相違なしの場合に、県がホームページに速やかに公表を行う。

## かかりつけ医機能を担う医療機関



(好事例の収集、横展開等)

紹介 逆紹介



病院の外来患者の待ち時間 の短縮、勤務医の外来負担 の軽減、医師働き方改革

外来機能報告、 「地域の協議の場」での協議、紹 介患者への外来を基本とする医療機関の明確化

紹介受診重点医療機関

### 〈「医療資源を重点的に活用する外来」〉

- ○医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来 (悪性腫瘍手術の前後の外来 など)
- ○高額等の医療機器・設備を必要とする外来 (外来化学療法、外来放射線治療 など)
- ○特定の領域に特化した機能を有する外来 (紹介患者に対する外来 など)

<外来機能報告(速報版)の概要> 「指定の意向あり」で回答している 医療機関数 (圏域別)

: 4 医療機関 ○岩手中部:2 医療機関 : 1 医療機関 ○肥江 ○両磐 : 1 医療機関

#### (注1)

○宮古

地域支援病院、特定機能病院の約8 割程度が、紹介受診重点医療機関の基 準に該当(本県の該当病院は、全て基 準を満たしている状況)

: 1 医療機関

#### (注2)

気仙、釜石、久慈、二戸圏域は基準 、指定の意向を示している医

出典:令和5年度第1回岩手県医療審議会(令和5年7月12日)



たす

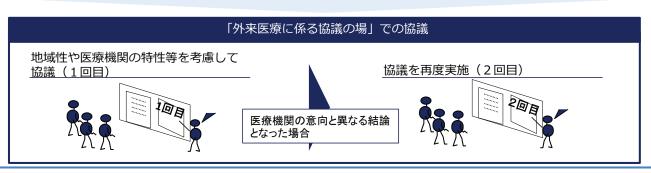
たさない

1 紹介受診重点医療機関

\*「外来医療に係る協議の場」での確認

3 「外来医療に係る協議の場」での協議

2 「外来医療に係る協議の場」での協議 —

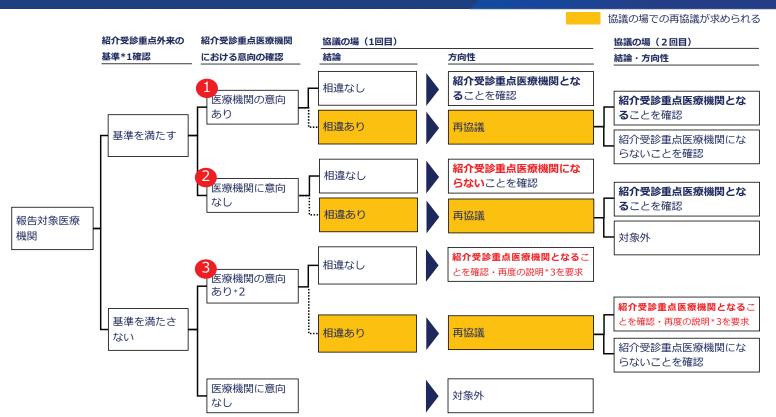


#### 【紹介受診重点外来の基準と医療機関の意向の考え方】

- 1 「紹介受診重点外来の基準を満たす×意向あり」の場合
  - ・ 特別な事情がない限り、紹介受診重点医療機関となることが想定される。
- 2 「紹介受診重点外来の基準を満たす×意向なし」の場合
  - ・ 当該医療機関の意向が第一であることを踏まえつつ、当該地域の医療提供体制のあり方を協議の上、2回目の協議に改めて意向を確認する。
- 3 「紹介受診重点外来の基準を満たさない×意向あり」の場合
  - ・ 紹介受診重点外来に関する基準に加え、紹介率・逆紹介率等を活用して協議を行う。

(参考) 「外来機能報告等に関するガイドライン」

#### 協議フローについて



- \*1 紹介受診重点外来の基準
  - ・初診基準: 40%以上 (初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合) ・再診基準: 25%以上 (再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合)
- \*2 紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上を参考の水準とする。\*3 基準の達成に向けたスケジュール等を書面又は口頭で説明を求め、その内容を公表する。
- (参考) 「外来機能報告等に関するガイドライン」

出典:厚生労働省ホームページ